

## 区内商店等消費喚起ポイント還元事業の実施について

人流の回復や賃上げ等を背景に、街のにぎわいが少しずつ戻ってきている一方で、長引く物価高騰による景気の下押しリスクが解消されない状況が続いています。区民生活を下支えするとともに、街のにぎわいを創出し、地域経済の回復を確実なものとするため、二次元コード決済を活用した消費喚起策に取り組みます。

また、商店会加盟の魅力を高め、地域コミュニティの核である商店会の組織力を強化するため、港区商店街連合会に加盟する商店会の会員店舗（以下「区商連加盟店舗」といいます。）で決済した場合、他の店舗より高い割合でポイントを還元するキャンペーンを併せて実施します。

### 1 事業の概要

#### (1) 事業名

みな得ポイント還元キャンペーン

#### (2) 実施期間

令和7年4月1日～4月30日

#### (3) 対象店舗

キャンペーン対象の二次元コード決済を導入している資本金5千万円以下の区内店舗のうち、区が指定した店舗（約1万店）

#### (4) 事業内容

ア 区商連加盟店舗以外でキャンペーン対象の二次元コード決済を利用した場合  
10%分のポイントを還元します。

なお、ポイント付与上限額は、1回の決済につき2千円分、1か月当たり合計5千円分とします。

イ 区商連加盟店舗でキャンペーン対象の二次元コード決済を利用した場合  
20%分のポイントを還元します。

なお、ポイント付与上限額は、上記アと同様です。

上記ア・イともに満額利用した場合、最大1人1万円分のポイント還元となります。

本事業に係るポイント還元費は、総額6億円を予定しています。

#### (5) 周知方法

二次元コード決済アプリ、対象店舗でのポスター掲出、広報みなと、X、ちいばす及びお台場レインボーバス内モニター表示など

### 2 スケジュール（予定）

令和7年 1月 令和7年第1回港区議会臨時会（補正予算案提出）  
4月 事業開始